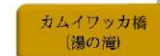
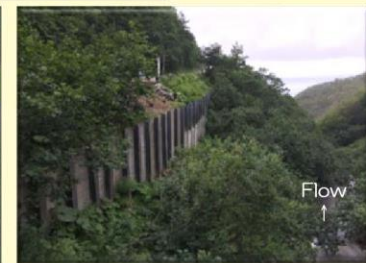




写真C:現シャトルバス旋回場



写真B:既設自立式山留式擁壁



写真A-2:マイカー解放期間中の駐車場利用(右岸)



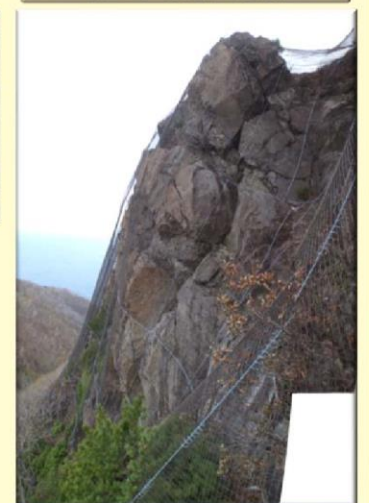
写真F:起点側現況平場(旧旋回場)



写真D-3:中腹斜面転石状況



写真D-2:頂上岩塊亀裂(応急対策済)



① 擁壁の補修に伴いシャトルバスが旋回可能なスペースを確保できるように検討し、関係機関と協議を実施してきたが、道路敷地を広げることは困難との結果となったため、今後は、現在の敷地内で擁壁の補修を検討していく。(Bの箇所)

- ② 現在、落石の危険性により通行止めとしている区間(Dの箇所)について  
現地の詳細な調査を進めており、事業化に向けて検討していく。  
通行止めが解除されれば、Fの箇所においてシャトルバスの旋回が可能  
となる。
- ③ 平成30年度の予定  
Dの箇所について、今年度の調査結果を基に、対策方法を検討する。